

秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務の
総合評価方式による制限付き一般競争入札公告

秩父広域市町村圏組合告示第11号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の10の2の規定に基づき、秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託の総合評価方式による制限付き一般競争入札（以下「総合評価型制限付き一般競争入札」という。）を下記のとおり実施するので、政令第167条の6及び秩父広域市町村圏組合契約規則（令和2年規則第6号）第23条の規定に基づき告示する。

令和5年1月23日

秩父広域市町村圏組合
管理者 北 堀 篤

記

1 入札概要

(1) 業務委託名

- ①秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託
《秩父市吉田地区・大滝地区・荒川地区、横瀬町、皆野町、長瀬町、
小鹿野町区域》
- ②秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託
《秩父市（吉田地区・大滝地区・荒川地区を除く。）区域》

(2) 入札書提出期限

令和5年3月6日～9日正午まで

(3) 入札書提出場所

〒368-0002 埼玉県秩父市栃谷 1477 番地

秩父広域市町村圏組合業務課（秩父クリーンセンター3階）

※入札の場所は変更する場合があります。変更した場合は、入札参加予定者に通知する。

(4) 業務内容

- ①秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託仕様書
《秩父市吉田地区・大滝地区・荒川地区、横瀬町、皆野町、長瀬町、
小鹿野町区域》のとおり
- ②秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託仕様書
《秩父市（吉田地区・大滝地区・荒川地区を除く。）区域》のとおり

(5) 契約期間

令和5年度の業務委託期間は、令和5年10月1日から令和6年3月31日までとする。ただし、管理者が必要と認めるときは、令和6年度から1年度ごとに更新することができる。更新は、最長4年とする。

2 参加資格

本事業の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条の2第2項、同法施行令（昭和46年政令第300号）第4条及び同法施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第2条の2に規定する基準に適合していること。
- (3) 法第7条の3、第7条の4、第19条の3及び第19条の4の規定による処分を受けていないこと。ただし、処分に対し改善報告がなされ、その後2年を経過し、適切な業務を遂行していると確認される者は除く。
- (4) 秩父広域市町村圏組合（以下「組合」という。）構成市町税等を完納している者であること。
- (5) 令和5・6年度秩父広域市町村圏組合物品等入札参加資格者名簿「業種：廃棄物処理業務」に登録されている者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続き開始がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者については、更生手続き開始の申立てをされなかった者を見なす。
- (7) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に規定する一般貨物自動車運送事業の許可を有すること。
- (8) 組合構成市町内に本社事業所を有し、業務委託を遂行するに足りる財政的基礎として、資本金1千万円以上の法人とする。

- (9) 秩父広域市町村圏組合廃棄物の処理等に関する条例施行規則（平成8年規則第2号。以下「規則」という。）第14条に規定する一般廃棄物処理業の許可を受け、当組合処理施設への搬入業務実績が3年以上であること。
- (10) 業務委託の開始2ヶ月前までに受託業務に必要な知識を有する人員を確保できる者であること。
- (11) 業務委託の開始1ヶ月前までに受託業務に必要な収集車両、車両の保管施設、洗車場及びその他予備人員、予備車両等を確保することができる者であること。
- (12) 業務委託の開始1ヶ月前までに受託業務区域の収集計画書、収集ルート図を作成し、組合に提出できる者であること。

3 総合評価方法

総合評価方法は、総合評価型制限付き一般競争入札とし、政令第167条の10の2第4項の規定に基づき、学識経験を有する者の意見を聞くために秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務の総合評価方式による制限付き一般競争入札実施委員会（以下「実施委員会」という。）を設置する。

実施委員会では、第一次審査（参加資格の確認）後、第二次審査において提案書の評価及び入札価格を得点化し、落札者決定基準に基づき総合的かつ相対的に評価をし、落札候補者の特定を行い、その後、準備期間内において業務の履行ができると判断された場合、落札者とする。

なお、落札候補者とすべき同じ得点の入札参加者が2者以上いるときは、くじを実施し、落札候補者を特定するものとする。

4 手続き

(1) 関係書類等

入札参加に必要な提案書などは、組合ホームページからダウンロードすることを原則とする。

(2) 事務局

〒368-0002 埼玉県秩父市栃谷 1477 番地

秩父広域市町村圏組合 業務課

TEL：0494-24-8050（直通）

FAX：0494-22-7680

E-mail：eisei@union.chichibukouiki.lg.jp

組合ホームページ：http://www.c-kouiki.jp/

5 スケジュール

① 公告

令和5年1月23日（月）

② 質問締切

令和5年1月27日（金）

③ 質問回答

令和5年1月31日（火） 予定

④ 参加資格審査申請書提出締切

令和5年2月3日（金）

⑤ 提案書提出要請

令和5年2月10日（金） 予定

⑥ 提案書提出締切

令和5年2月24日（金）

⑦ 入札書提出期限

令和5年3月6日～9日正午まで

⑧ 落札候補者公表

令和5年3月中旬予定

⑨ 落札決定者の公表

令和5年9月下旬予定

6 その他

詳細は、秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託の総合評価方式による制限付き一般競争入札説明書による。